

食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討WG報告書（概要）（案）

平成 24 年 1 月 20 日
食品廃棄物等の発生抑制の目標値検討 WG

1. 食品廃棄物等の発生抑制の目標値設定にあたっての基本的考え方

発生抑制は、食品関連事業者が取り組むべき最優先事項であり、目標値の設定は食品リサイクル法改正時（平成 19 年）からの課題。また、「M O T T A I N A I（モッタイナイ）」は時代の要請であり、食品関連事業者のコスト削減に貢献。

一方、発生抑制によって生じるコストがコスト削減分を大幅に上回るようであれば、目標値の設定が、産業活動への過度な制約と捉えられ、定着が遅れる可能性がある。

このため、まずは発生抑制の重要性が高く、様々な取組が可能な業種（流通、外食、日配品等の製造業）のうち、データの整った業種から先行して実施。

2. 食品廃棄物等の特性を踏まえた目標設定についての考え方**（1）食品製造業**

食品製造業から発生する食品廃棄物等のうち、食品の製造に伴い必然的に発生するもの（畜水産物の骨・肉片等）は、製造ラインの見直しや新商品の開発等が必要となるため、短期間のうちに発生抑制の取組を行うことは難しい。

一方、流通との取引の結果発生する過剰在庫・返品等は、食用としてそのまま利用できる形態である上、受注精度の向上や商習慣の改善など、工夫次第で様々な取組も可能。

このため、過剰在庫・返品等が多い日配品等の製造業から先行して発生抑制を進めていく必要。

（2）食品流通業（食品卸売業、食品小売業）

食品流通業では、主に流通・調理・販売の過程で過剰在庫・破損品、調理くず、売れ残り等が発生するが、発注精度の向上、消費者への働きかけ等の多様な手法での発生抑制が可能。

また、過剰在庫や返品等によって発生する食品廃棄物等は、フードチェーン全体で発生しており、フードチェーンの要である流通業が率先して、発生抑制に努めていくことが必要。

(3) 外食産業

外食産業では調理・販売の過程で発生する食品廃棄物等（例えば、調理くずや食べ残し）が発生するが、販売数量に合わせた仕入、調理ボリュームの適正化など、多様な手法での発生抑制が可能であり、重要性は高い。

一方、外食産業の業態は多様であり、現時点では必要なデータが得られていないことから、データが整った段階で目標値を設定。

3. 発生抑制の目標数値及び期間の考え方

(1) 目標数値の考え方

発生抑制の実施が著しく低い企業を底上げし、業種全体での発生抑制に取り組めるよう、業種ごとに2カ年平均値に標準偏差を加味した値（7割程度の事業者が既に達成している値）を目標値として設定。

(2) 期間の考え方

再生利用等実施率目標と同様5年。ただし、当面は暫定的に2年間実施。

4. 発生抑制の目標値設定とともに取り組むべき事項

(1) フードチェーン全体での取り組み

商取引慣行が原因で発生する返品等は、各事業者に発生抑制の努力を促しても、フードチェーン全体での取組が行われな限り抑制は困難。このため、目標値の設定を契機に、関係者が発生抑制について話し合うことにより、商取引慣行の改善を図ることが必要。

また、食品廃棄物等の発生抑制は、川上の1次産業で1次加工を担うなど6次産業化の取組を活用することも望ましい。

(2) 消費者等を巻き込んだ取組

食品廃棄物等の発生は、消費者等の過度な鮮度志向も背景にあり、無駄となるものを消費者自らが把握すること等を通じて、無駄を意識した行動を起こす必要がある。

このため、目標値の設定を契機に、消費者等が食品廃棄物等の発生抑制の取組を行う事業者を応援するような環境コミュニケーションが形成されることが重要。

(3) 国や地方自治体による支援

国は、引き続きデータの整備と業種・業態の把握を行うとともに、地方自治体とも連携し、地域での取組を推進するほか、食品廃棄物等の発生抑制の普及啓発を積極的に行い、消費者等を巻き込んだフードチェーン全体での発生抑制の取組に積極的に関与することが必要。

■業種別発生抑制の目標値（平成24年4月より2年間）

業種	発生抑制の目標値設定における業種区分	密接な関係をもつ値の名称	発生抑制の目標値	
食品製造業	肉加工品製造業	売上高	113	kg/百万円
	牛乳・乳製品製造業	売上高	108	kg/百万円
	醤油製造業	売上高	895	kg/百万円
	味噌製造業	売上高	191	kg/百万円
	ソース製造業	製造量	59.8	kg/t
	パン製造業	売上高	194	kg/百万円
	めん類製造業	売上高	270	kg/百万円
	豆腐・油揚製造業	売上高	2,560	kg/百万円
	冷凍調理食品製造業	売上高	363	kg/百万円
	そう菜製造業	売上高	403	kg/百万円
	すし・弁当・調理パン製造業	売上高	224	kg/百万円
食品卸売業	食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものに限る。）	売上高	14.8	kg/百万円
	食料・飲料卸売業（飲料を中心とするものを除く。）	売上高	4.78	kg/百万円
食品小売業	各種食料品小売業	売上高	65.6	kg/百万円
	菓子・パン小売業	売上高	106	kg/百万円
	コンビニエンスストア	売上高	44.1	kg/百万円

※発生抑制の目標値については、有効数字の3桁で表示。

【参考】本格実施の際（2年後）に目標値を設定する業種

（発生抑制の重要性は高いが、今回はデータ不足により設定を見送る業種）

水産缶詰・瓶詰製造業、水産練製品製造業、野菜缶詰・果実缶詰・農産保存食料品製造業、野菜漬物製造業、菓子製造業、食用油脂加工業、レトルト食品製造業、清涼飲料製造業、食肉卸売業、食肉小売業、卵・鳥肉小売業、外食産業（食堂・レストラン、居酒屋等、喫茶店、ファーストフード店、その他の飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、給食事業）、結婚式場業、旅館業